

## 既存の住民自治組織の災害時における役割に関する研究

### —平成30年7月豪雨広島県坂町の住民福祉協議会の事例—

#### Study on the role of existing residents self-governance association in disaster time

#### — A case study of Residents welfare council in Saka Town, Hiroshima Prefecture after 2018 western Japan heavy rains —

立部知保里<sup>1</sup>・宮本匠<sup>2</sup>

Chihori TATEBE, Takumi MIYAMOTO

#### 400文字程度の要約

本稿は、平成30年7月豪雨で被災した広島県坂町の住民福祉協議会（住民協）を対象に、既存の住民自治組織が災害時に果たした役割を明らかにし、その強みと限界、およびそれをどのように補完していくべきかを考察したものである。発災後、住民協は避難誘導や安否確認、避難生活で助け合いの主体となっただけでなく、復旧・復興の過程で外部支援と地域をつなぐ役割を担った。ただし、年代や居住年数などの地域性によって、各住民協の災害時の対応にも違いがみられた。住民協には自立性の強さや平時から機能する体制があるといった強みがある一方で、住民協に加入していない世帯は排除される、住民協間の横のつながりが薄いなどの限界がある。それらの限界を補完するためには、地域内外のボランティアや内発的な新たな住民組織とのかかわりが重要である。

キーワード: 平成30年7月豪雨、住民福祉協議会、自治会、コミュニティ、災害ボランティアセンター

Keywords: 2018 western Japan heavy rains, Residents welfare council, neighborhood association, community, disaster relief volunteer center

### 1. はじめに

気候変動等の影響により、気象災害が激甚化・頻発化している中、災害時のコミュニティの対応がますます重要になってきている。日本では今後30年以内に南海トラフ地震が高い確率で発生すると予想されており、多くの地域で壊滅的な被害が出るうえ、集落が孤立し、十分な外部支援が望めない中で対応を強いられることが懸念される。あるいは、将来の巨大地震以前に、すでにここ数年では巨大台風や毎年の豪雨によって深刻な被害が出ているが、各地でボランティアや支援の手が届いていないという事態が生じている。

2018年の平成30年7月豪雨では、西日本を中心に全国的に広い範囲で記録的な豪雨が発生し、河川の氾濫や土砂災害による甚大な被害をもたらした。災害救助法が適用された自治体は11府県の110市町村に上り、当時で2011年東日本大震災に次ぐ件数となった。発災から3か月間での災害ボランティアセンター

の延べ活動人数は約24万人だが、これは被災住家1件あたりのボランティア数で見ると4.7人となる（表1）。前年に発生した平成29年九州北部豪雨では、延べ人数が約6万人、被災住家1件あたりのボランティア数が19.5人であった。活動人数総数は増えているものの、広域災害<sup>(1)</sup>となった平成30年7月豪雨ではボ

表 1. 近年の豪雨災害における被災件数あたりのボランティア活動人数<sup>1)2)3)4)5)6)7)8)</sup>

災害名	ボランティア活動人数 (3か月間のべ)	住家被災件数	被災件数あたりのボランティア数
平成29年九州北部豪雨	60,772人	3,121件	19.5人
平成30年7月豪雨	238,567人	50,470件	4.7人
令和元年台風19号	193,436人	101,673件	1.9人
令和2年7月豪雨	43,154人	16,326件	2.6人

\*1 兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科 博士後期課程

Graduate Student, Graduate School of Disaster Resilience and Governance, University of Hyogo

\*2 兵庫県立大学大学院減災復興政策研究科 准教授・博士（人間科学）

Associate Prof., Graduate School of Disaster Resilience and Governance, University of Hyogo, Ph.D

ランティアが分散してしまい、各被災地域で展開される活動の密度が低下してしまっていたと考えられる。翌2019年に発生した台風19号では被害はさらに広域にわたり、災害救助法は14都県390市町村に対して適用され、東日本大震災を超える過去最大規模となった。しかしながらボランティアの延べ活動人数はむしろ減少しており、被災件数あたりのボランティア活動人数は1.9人まで減少した。さらに2020年は新型コロナウイルス感染症の影響で人の移動が制限され、令和2年7月豪雨では被災件数あたりのボランティア数が2.6人となり、深刻な人手不足が続いている。このように、広域災害が近年頻発していることに加え、2020年以降は感染症の影響も受け、被災件数に対して被災地外からのボランティアが不足する傾向にある。十分な外部支援が望めない状況での災害対応や長期的なまちの復興を考えるうえでは、地域住民自身の主体的な取り組みが重要であり、そのためにはすでに地域に存在する様々な資源を活用することが重要である。

例えば、平成30年7月豪雨で被災した広島県坂町では、住民福祉協議会（住民協）と呼ばれる住民自治組織が機能しており、豪雨災害の時には、避難誘導や安否確認だけでなく、被災者のニーズ把握やボランティアとのマッチングの役割を担った。住民協のような自治会組織は、特に都市部において加入率の低下や無関心層の増加、担い手不足などの課題が指摘されており、地域活動の主体として困難も抱えている<sup>9)</sup>。一方で、災害時や復興において地域にある資源をいかに活用できるかを考える際、自治会のような既存の住民自治組織に注目しておくことは重要である。

そこで本稿では、広島県坂町の住民協を対象としたインタビュー調査から、既存の住民自治組織が災害時にどのような役割を果たしたのか、組織のどのような側面が災害時に生きて、どのような側面が不十分だったのかを明らかにする。さらに、不十分だった点やこの先の課題を、外部支援との連携を含めてどのように補うべきかを考察する。

災害分野における住民自治組織に関するこれまでの研究は、多くが自主防災組織を取り上げている。例えば、市古・磯打・土屋・村上<sup>10)</sup>は自主防災組織と公的機関や福祉施設との連携について、ニーズと連携の実績との関係を調査している。上野・吉田・北園・柿本・星出<sup>11)</sup>は自主防災組織の活動責任者の選定に着目し、活動責任者を選定している自主防災組織ほど防災活動が活発であることを明らかにして

いる。木村<sup>12)</sup>は、大津市の自主防災組織を対象に、平常時の活動と2013年の台風18号発生時の活動との相関を分析しつつ、平時に顔の見える関係を構築することが地域防災に有効だとしている。柿本・吉田<sup>13)</sup>は、熊本市の自主防災組織を対象に調査し、日頃の災害への備えが2016年熊本地震の時の対応力にもつながっていたとしている。あるいは、庄司<sup>14)</sup>は行政の防災担当職員への聞き取り調査をもとに、自主防災組織の組織率だけでなく実効性を担保するという課題や、そもそも助け合いが成立している地域に形だけの組織を作ることへの疑問を提示している。自治会を対象とした研究では、岡西・佐土原<sup>15)</sup>は自治会ごとの属性や地域の災害危険度を踏まえ、人々のつながりの状況（潜在的な地域防災力）と災害対策活動（実践的な地域防災力）との関係を明らかにしている。山内・阪本<sup>16)</sup>は、2011年東日本大震災で被災した浦安市の自治会を対象とした調査において、防災以外の活動も含めた日々の活動によって地域の「人を知る」ことが災害時に有効な対応をする要因であったと指摘している。

これらの研究からは、平時から活動が活発な組織ほど防災対策にも熱心であること、また、防災対策だけでなく住民同士のつながりを構築することが災害時の活動にも活かされているということが示唆されており、地域の住民自治組織の重要性が明らかとなっている。しかしながら、これらの研究は、ほとんどがアンケート調査に基づき、災害前後の組織の活動について検討したものである。住民自治組織が災害時にいかに力を発揮できるかを検討するためには、地域の特性や、組織の成り立ちなどの背景を踏まえた詳細な検討をもとに、その災害時の機能について考察することが必要である。

住民自治組織の災害時の対応を社会学の観点から研究したものとして、例えば速水<sup>17)</sup>や、山下・速水・室井・山下・鈴木<sup>18)</sup>は、1991年からの雲仙普賢岳噴火災害における島原コミュニティの対応に関する研究にて町内会を取り上げている。島原市の町内会が緊急対応だけでなく復興のまちづくりにも貢献していたことや、災害の拡大と長期化の中で町内会が試行錯誤を重ね、徐々に自治性を獲得していったことが述べられている。一方、吉原<sup>19)</sup>は2011年東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所の事故の被災者に対する調査から、地震や原発事故後の対応において区会・班会としての活動はほとんど見られず、コミュニティは「あるけど、ない」状況だったとしている。さらにその要因として、原発立地に端

を発する地域の便益体制や、原子力防災訓練における班を介した行政の住民動員が、住民の主体性を奪っていたことを指摘している。

これらの研究は、住民自治組織の災害時の対応と、災害以前からある地域の特性や経験が密接に関係していることを示している。一方で、火山噴火と本稿で対象としている水害とでは、被害のおよぶ範囲や期間に差があり、そこで住民自治組織が発揮する機能にも違いがみられるのかどうかは検証が必要である。また、吉原が指摘する住民自治組織の形骸化は重要な課題である一方、本稿で見ていく坂町の住民協のように何らかの積極的な活動が見られた事例から、住民自治組織が持つ可能性を引き出す視点もまた重要であると考えられる。

そこで、本稿では、インタビュー調査とフィールドワークを通じて住民協の実態を具体的に示すとともに、隣接し合う複数の地区を対象に検討することで、それぞれの地域性の違いとそれに応じた対応の違いを明らかにする。さらに、組織だけの対応ではなく、外部支援との協働という視点からの考察も試みる<sup>(2)</sup>。

## 2. 研究の方法

本稿は、坂町の中でも坂地区内にある6つの地区の住民協を対象としている。筆者は、平成30年7月豪雨の発災から約1週間後となる2018年7月13日に初めて坂町を訪れ、以来継続して支援活動に携わっている。避難所が開設されている時期には、坂町災害たすけあいセンター（坂町社会福祉協議会が設置した災害ボランティアセンター）の運営支援をする形で、避難所の環境改善やボランティアの受け入れなどに従事した。被災者が仮設住宅に入居して以降は、月1～2回の頻度で坂町を訪れ、仮設住宅の集会所でのサロン活動や戸別訪問によるコミュニティ形成支援などを行い、被災者および町内外の支援者との関係を構築してきた。新型コロナウイルス感染症が拡大した2020年3月以降は現地訪問が難しくなったため、個別で坂町の住民と電話で連絡を取るなどしているが、2020年7月に1回、2020年10月に2回現地を再訪し、被災者への戸別訪問などを行った。これら支援活動に伴うフィールドワークをもとに、これまでに被災地の課題と外部支援者のかかわりに関する研究を論文としてまとめている<sup>(20)</sup>。

本稿は、坂地区の6つの住民協の会長に対する半構造化インタビューに基づくものである。インタビューは、筆者が坂町に滞在していた2020年11月7日から

12日の間に、各人に1回、もしくは2回面会し、約1時間半から3時間かけて行った。内容は、各地区の地域性、住民協の概要、水害発生後の取り組み、今後の災害への備えなどに関するものである。また、インタビューの会話の流れから、会長自身の経験などに話が及ぶこともあった。なお、E地区では副会長2名が同席し、A地区の1回目、B地区の1回目、E地区、F地区では、このインタビューのセッティングに協力してくれたD地区住民のO氏も同席した。

また、これらのインタビューの内容の補足として、これまでのフィールドワークから得られた知見も活用することとする。特にO氏は、後述するように地域の復興に向けて新たなNPO法人を立ち上げるなど、筆者ら外部支援者ともかかわりながら積極的に活動している。O氏からも、会長へのインタビューの前後やこれまでのフィールドワークを通じて、各地区の地域性や水害発生後の様子などについて情報を得ている。

## 3. 坂町の住民福祉協議会

近世の坂町（坂村）には坂本郷（坂地区）、および枝郷として横浜（横浜地区）と小屋（小屋浦地区）があった。本稿が対象とする6つの地区は、坂本郷を構成する小集落である<sup>(3)</sup>。

住民協は、坂町において各地区の地域活動を担う主体となっている組織で、他の市町村でいう自治会に相当する。地区住民からの会費、坂町および坂町社会福祉協議会からの補助金を主な財源として、伝統行事の継承活動（春祭り、秋祭り、盆踊り、とんど、亥の子など）、地域の交流活動（運動会、球技大会、ふれあいサロンなど）、環境維持活動（公園清掃、河川清掃、海岸清掃、遊歩道清掃など）、安全に関わる活動（避難訓練、消火栓訓練、防犯パトロールなど）を行っている<sup>(21)</sup>。

坂町における住民協設立の準備が始まったのは、1963年である。当時は、全国的に国民健康保険や国民年金をはじめとする社会福祉制度が確立されてきた時期でもあり、坂町では1953年に設立された坂町社会福祉協議会が中心となって、各種社会福祉事業を展開するようになっていた。しかしながら、「坂町は古くから各集落内の結びつきと自立性が強く、坂町全体を対象とした活動では、各集落の実態を十分に把握し、それらを踏まえ、事業を適切に展開することが容易でなかった」という<sup>(21)</sup>。そこで、各地区で住民福祉の促進を担う住民協設立の構想が立ち上がり、集落ごとに住民協結成に向けた会合が開か

れた。結成に当たっては、「役場の福祉課長が協議会の性格を説明し、町長または助役が結成をお願いすることにより、町内全集落の合意を得ることができた」<sup>21)</sup>。以降、町内各地区で住民協の設立が進み、集落単位の住民福祉活動が徐々に展開されるようになっていった。さかのぼれば、かつての坂町（坂村）では迫（サコ）と呼ばれる小集落ごとにまとまりを形成し、共有財の管理や伝統行事、その他相互扶助を担ってきた。住民協設立の背景を振り返ると、都市化が進み、社会福祉が公の制度・政策として整えられていく流れの中で、もともとあった地域の相互扶助の主体が、「上から」与えられる形で「住民福祉協議会」という組織に移り変わり、行政と地域とのつながりが整えられたと見ることもできるだろう。

坂町は、このような古くからの共同体的な土地柄を持つ一方で、埋め立て造成地に開発された平成ヶ浜地区を中心に、新しく転入してきた若い世帯も多い。平成ヶ浜地区には、子育て世代向け住宅として整備された平成ヶ浜住宅などの公営住宅のほか、民間の戸建て住宅やマンションも多数立地している。このように新しく整備された地区にも、2007年には平成ヶ浜西地区住民福祉協議会と平成ヶ浜東地区住民福祉協議会が設立されている。

住民協の会長や副会長、役員は、多くの地区では互選されて2～3年の任期だが、なり手がいない等の理由で何期も役職を続けざるを得ない場合も多い。なお、本稿でインタビューを行った坂地区内6つの住民協の会長は、みな70代男性であり、坂町で生まれ育った人物である。一方、先述した平成ヶ浜地区の住民協では、会長職は持ち回りで毎年交替しており、旧来からある住民協とは運営の形態は大きく異なっている。

4. 坂地区の地理的特徴と豪雨被害

平成30年7月豪雨において、坂町全体では死者19名（関連死3名含む）、行方不明者1名、家屋被害1,631件という被害が生じている。特に小屋浦地区は、死者17名、行方不明者1名であり、家屋被害の多くが全壊あるいは大規模半壊と、被害の程度が大きかった（表2）。そのため、外からの支援や報道の量も他地区と比べて多かったと言える。一方、家屋被害の合計数で見ると、坂地区の被害も決して小さくはないことがわかる。

表2. 平成30年7月豪雨での坂町の家屋被害<sup>22)</sup>

程度	坂地区	横浜地区	小屋浦地区	合計
全壊	79件	22件	192件	293件
大規模半壊	159件	10件	314件	483件
半壊	343件	19件	143件	505件
一部損壊及び床上浸水	28件	5件	4件	37件
一部破損及び床下浸水（土砂流入）	4件	2件	7件	13件
一部破損及び床下浸水	21件	3件	8件	32件
一部破損	96件	9件	3件	108件
床上浸水	2件	0件	2件	4件
床下浸水（土砂流入）	13件	5件	3件	21件
床下浸水	63件	10件	25件	98件
その他（建物被害なし含む）	27件	7件	3件	37件
合計	835件	92件	704件	1631件

（罹災証明交付数 2019年9月1日現在）

本稿では、坂地区内にある6つの地区について、それぞれの特性と被害の違いをさらに細かく見ていきたい。坂地区はJR呉線の線路より南側の一帯が扇状地になっている（図1）。昔から住んでいる家は斜面の上の方に家を構え、下の方は田畑にしていたという。特に総頭川の下流に位置するE地区は、もともと水田であった土地が1960年代以降徐々に住宅地に

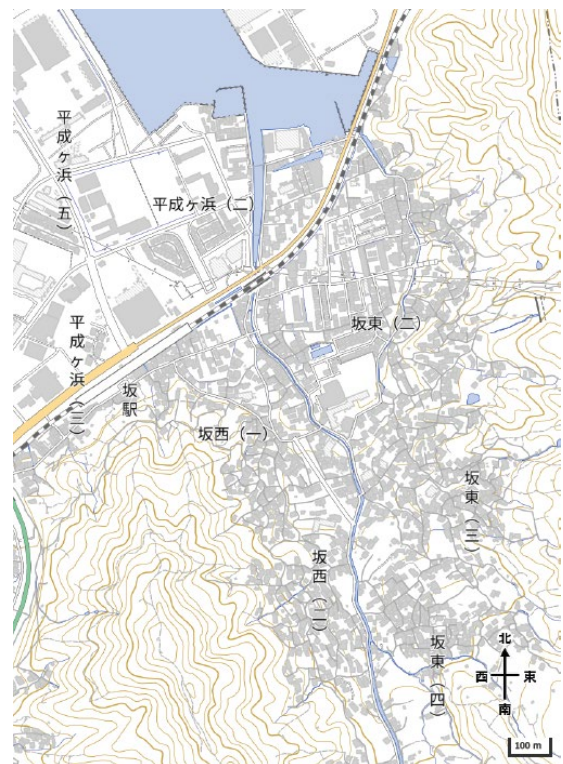


図1. 坂地区管内図  
（国土地理院地図をもとに筆者作成）

表3. 坂地区内各地区の世帯数と被害の概要

地区	人口 <sup>a</sup>	世帯数 <sup>a</sup>	高齢化率 <sup>a</sup>	住民協加入 世帯数 <sup>b</sup>	住民協 加入率	被災世帯数 <sup>b,c</sup>	主な被災の形態	インフラの 被害
A	421	196	40.9%	154	78.6%	23	土砂流入、浸水	停電
B	522	252	45.2%	200	79.4%	20	土砂流入、浸水	断水
C	726	329	33.6%	247	75.1%	26	土砂流入、浸水	停電
D	437	202	41.0%	155	76.7%	88	土砂流入、浸水	停電
E	1,867	788	22.7%	540	68.5%	183	浸水、土砂流入	なし
F	1,281	520	19.6%	350	67.3%	200	浸水、土砂流入	なし

<sup>a</sup> 坂町資料に基づく。2020年11月1日時点。<sup>b</sup> 各住民協会長へのインタビューに基づく。<sup>c</sup> 罹災証明の発行件数は、閲覧できる範囲では地区ごとに正確な分類ができないため、会長へのインタビューの情報を記載。

変化していったことから新しく転入した世帯が比較的多い。また、F地区は地区が線路の北側と南側にまたがっているが、南側は昔から住む人たちが多く、北側は転入世帯が多いという特性の違いがある。高齢化率でみると、最も高いB地区で45.2%、最も低いF地区で19.6%と開きがあり、高齢化率の高いA～D地区と、低いE～F地区に大別できる(表3)。ただし前述したように、F地区は線路の北と南で構成層が異なっており、高齢化率の低さは北側に住む世帯の影響が大きいと考えられる。

住民協の加入率は、高齢化率の高い(昔から住む世帯が多い)A～D地区ではいずれも80%弱、高齢化率の低い(転入世帯が多い)E～F地区では70%弱となっている。住民協に加入していないのは、単身で賃貸住宅に住む世帯が中心であり、「いつ出て行くかわからないから」という理由で加入していないというケースが多い。なおF地区では、線路南側ではほぼ全戸が住民協に加入しているのに対して、転入世帯の多い線路北側ではおよそ4分の1の世帯しか住民協には加入していない。ただ、E～F地区は他の地区と比べると加入率は低いものの、例えば隣接する広島市の自治会加入率は56.0%(高齢化率25.3%、2020年時点)となっており、決して低い数字とは言えない。転入世帯で住民協に加入する動機の一つとして、町の補助制度の利用が挙げられる。子育て世帯の移住・定住促進政策としての「三世同居・近居住宅支援事業」「子育て世帯引越支援事業」、および「空き家改修等支援事業」では、補助を受けるための要件の一つに「居住する地区の住民福祉協議会に加入する意思があること」が設けられており、この制度の利用をきっかけとして住民協に加入する世帯も少なからずいる。新しく地域に入って来た世帯であっても、まったく住民協とつながっていないとは言えないだろう。

主な被災の形態も、地形によって地区ごとに違いがみられる。総頭川の上流・中流域に当たるA～D地区では、川沿いの住宅を中心に浸水被害があったほか、斜面崩壊による土砂流入の被害が生じている。一方、下流域に当たるE～F地区は河川の氾濫で面的に浸水や土砂流入の被害に遭っているが、地区の中でも、上述のように比較的低い土地に住む居住年数の短い世帯が多く被災している。

家屋被害だけでなく、停電、断水といったインフラの被害も地区ごとで異なっており、被災後の生活に影響を及ぼしている。E地区の副会長からは「電気があったのは助かった」という声があり、D地区の会長d氏は「B地区の方が、水が出なかったから苦勞しとる」、A地区の会長a氏は「一番しんどかったのはF地区」とそれぞれ語るように、各地区がまた他の地区の被害や苦勞を気遣う発言が聞かれた。

## 5. 坂地区の各住民協における発災後の取り組み

### 5-1. 避難、安否確認

坂町では、避難情報が出される際、該当する地区の住民協会長に役場から連絡が入る。地区によっては災害に備えて連絡網を整備しており、会長から副会長、班長、班員へと避難の呼びかけを連絡するよう決めていた。しかし実際の運用にあたっては、連絡手段が決まっておらず人によって様々(電話、メール、直接訪問など)であったり、誰かが不在の場合そこで連絡が途切れてしまったりと、必ずしもうまくいかなかったということが、複数の住民協会長から聞かれている。

水害発生後は会長が地区内の被害状況の確認を行っている。A地区ではその際消防団と一緒に地区を回った。また、D地区では発災当初、会長のd氏は仕事で町外にいたが、副会長が中心となり、避難伝達網によって住民に避難を促した。また、前会長たち



が「日常避難しそうにない」人の家々に出向き、安否確認を行っている。

## 5-2. 避難生活

先述のようなインフラ被害があった地区では、水害発生後の避難生活を送るうえで、地区内での助け合いの動きがみられた。例えばA地区では、停電してしまったために冷蔵庫の中のものを持ち寄ったり、卸し先である農協が被災してしまったために野菜を提供したりして、炊き出しが行われた。

断水したB地区では、初めの2日間は地区の貯水槽に残った水を炊き出しや生活用水として使用していたが、その水も尽きた後は給水車を要請した。ただし給水車の水は飲料用が優先であるため、トイレ、洗濯、風呂などの生活用水は地区に点在する井戸水を提供してもらい、バケツリレーやバイクの往復で運んだ。B地区の集会所は町の指定避難所ではないため、役場職員の常駐はない。そのため会長のb氏は集会所に泊まり込み、普段老人会の食事の準備などを行っている女性たちと、避難者の世話やボランティアの対応に当たった。

D地区でもまた、指定避難所まで避難することが難しい人のために地区の集会所を開放しており、20名ほどが避難した。発電機を持ち込み、婦人部が炊き出しをするなどして避難生活を送った。

## 5-3. 住宅の復旧におけるボランティアセンターとの連携

住宅の泥出しや片づけなどの復旧作業においては特に、外部からのボランティアの協力があつた。その際、坂町災害たすけあいセンターでは、各地区のボランティアへの依頼の取りまとめとボランティアの受け入れを、住民協に担ってもらうことにした。坂町内ほとんどの地区が被災していたにもかかわらず、先述のように豪雨の被災地が広域にわたっていたことから支援者が分散し、特に災害ボランティアセンター立ち上げ当初はセンター運営に関わる支援者が不足していた。そこで、地域の中のことは住民協が主体となって対応し、ボランティアセンターと地域住民をつないでもらう体制をとることになった。発災から3日後の2018年7月9日に全住民協の会長が社協に集まって「会長会議」を開き、各地区の状況やボランティアに依頼する内容などを確認した。

ただ、ボランティアへの依頼の取りまとめを具体的にどのように進めるのか、どのような役割分担をするのかは、各住民協に委ねられていた。例えば、F

地区は会長1人が、C地区は会長と副会長が、地区を回って安否確認とボランティアが必要かどうかの確認を行った。一方E地区では、会長から班長に依頼し、班長がボランティアへの依頼の有無を聞いて回った。しかしながら、班長自身が被災している場合には「無理よ」と断られることもあったり、また、一度回っても家主が不在の場合には何度も確認することが難しかったりと、必ずしも確認がうまく進んだわけではなかったという。また、D地区では集会所に避難してきた人や、その人たちを支援できるのではと思って集まってきた人たち20人ほどで自主的に、被害状況やボランティアへの依頼の有無を地区の全戸に聞いて回った。以降、会長、副会長で何度も各家庭を訪問しており、自宅を解体して閉業しようとしていた自営業の被災者に「まだ頑張りんさい」と声をかけて励ましたり、ボランティアに依頼せず知り合いの協力で片づけをしていた被災宅にも、家の中の乾燥の仕方などで相談に乗ったりと、丁寧に対応していた。

住民協の会長、副会長らは、地域内の状況はよくわかっているものの、災害対応やボランティアの受け入れは初めての経験である。そこで、災害ボランティアセンターの運営支援として入った被災地外の社協職員が、本部の運営だけでなく、各地区の住民協のサポートを行った。資材の管理やボランティアの送迎・受付、翌日のボランティア受け入れ希望人数の取りまとめなどを、住民協の会長・副会長と応援社協職員で協力して行った。7月下旬になると、重機のボランティアも入るようになった。ボランティアセンターを通じて、各地区で活動したパターンもあれば、被災者が個人で借りた重機を後々住民協でリースしたパターンもあった。このように、外部の支援者が災害ボランティアセンターの本部運営だけでなく、地区の中まで入ってローカルなスケールで支援活動ができたのも、地区側に住民協のようなパートナーとなる主体が存在していたことが要因の一つに挙げられるだろう。B地区住民協には九州ブロックの社協職員が応援に入ったが、会長のb氏は令和2年7月豪雨で九州が被災した際には当時の支援者に直接連絡を取って安否を気遣い、「我々は九州に助けてもらうたんじゃ」という想いから、何とか支援に行くことができないか模索したという。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、結果的に現地に行くことはできなかったが、支援者が地域とローカルなかかわりを持たせたことで、このような「被災地のリレー」<sup>23)</sup>につながる関係を築くことができたと言

えるだろう。

多数の家が被災している中で、どの家からボランティアに入ってもらうかは住民協での判断となった。例えばC地区では、3~4日で復旧できそうな家を優先し、復旧まで時間を要する家は優先順位を後にしていたが、事情を受け入れられない被災者からは「うちには何で来てくれんのじゃ」という不満の声が出たこともあったという。E地区はマンションやアパートに住む世帯も多く、住民協に入っていない世帯の被災状況は把握できていない。「住民協に入っていないからって、ほっぽり出すわけにはいかんけど。どうしても、入るとる人が優先にはなるよね。住民協で受けとるんじゃけん」と会長のe氏が語るように、住民協でボランティアの受け入れをしているがゆえに、非加入の被災世帯への対応が後回しになってしまうということもあった。また、当然家族・親戚や知人だけで片づけを進めた人や、ボランティアセンターからのボランティアに限らず、地区内や町内の被災していない家の人に手伝ってもらった人もいた。

C, E地区では8月下旬、A, B, D, F地区では9月末で、各住民協でボランティアのニーズ取りまとめと受け入れを行うことは終了した。それ以降は坂町災害たすけあいセンターが直接ボランティアの依頼受付・派遣を行うことになり、ボランティアも事前登録制となった。その後も床下や庭の泥出し、土嚢搬出、解体前の家屋の片づけなど、ボランティア活動は断続的に、発災から約1年後まで続いた。

個人の被災宅以外の復旧作業として、道路や小さな河川の清掃、泥出し後の土嚢の搬出などは住民協で行った。その際、例えばA地区では、普段は地域のことに関わらない若い世代の人や、これまであいさつもしなかったような人が一緒に参加してくれたという。災害以降はその関わりは続かなかったが、災害後の住民協の取り組みが既存の関係を広げる機会にはなりえたことがうかがえる<sup>(4)</sup>。また、F地区では被災した地域の集会所を住民協の役員たちが修理している。町からは民家ではないので支援されないと聞き、業者からの見積りはあまりに高額だったため、「だったら自分たちで材料仕入れてやろうよ」ということで、自らの手で修理した。

#### 5-4. 仮設住宅入居後の被災者支援と住民協

地区ごとのボランティアセンター閉鎖と同時期に、2018年9月初旬を第1期、10月初旬を第2期として、平成ヶ浜地区に完成した建設型仮設住宅への被災者の入居が始まった。ボランティアの調整は社協が、仮

設住宅にいる被災者への支援は地域支え合いセンターが主体となって行うようになる一方で、災害対応や被災者支援に関して住民協の役割や取り組みは限定的になっていく。

坂地区では、特に被害の大きかったF地区でおよそ20世帯、他の地区では数世帯が災害後に地区を離れて、仮設住宅へ移ったり、町外へ転居したりしている。ただE地区に関しては、住民協で把握している限りでは転出した世帯はいなかった。被災したのは新しい家が多かったため、解体せず修理して住み続ける人が多かったという。転出すると、その地区の住民協の会員ではなくなることになる。もちろん、個別には連絡を取り合うなど関係が続いている人たちもいるが、住民協に関するお知らせは届かなくなり、従前の地域との関係を維持することは難しくなる。A地区住民協会長のa氏は「そこは冷たいかもしれないけどね」と語り、また一方で、妻であるy氏は「(被災した住民が) 仮設住宅に移ると役場が支援するという感じになって寂しかった」とも語っている。被災や移転という経験を通じて、支え合いの主体であったはずの地域住民が、結果として支え合うことに対して距離を感じてしまっているという点で、示唆的である。ただ、仮設住宅で不便なことに関して、入居者から「役場に言うて」と会長がお願いされることもあったという。住民協の会長という立場が、役場においてお願いごとをする際のしかるべきルートであると認識されており、その関係は転居後も続いているということがうかがえる。

平成ヶ浜地区の建設型仮設住宅では、地域支え合いセンターだけでなく、たくさんの外部からのボランティアがサロン活動や古着市などの催しを行い、被災者の孤立防止やコミュニティ形成に努めた。例えば筆者が活動する支援グループでは、2018年9月から2020年2月にかけて月に1~2回のペースで坂町を訪問し、建設型仮設住宅で計23回の催しを開催した。A地区のa氏も、自分で育てている花や支援物資として生活用品を仮設住宅に送っている。建設型仮設住宅と比べると、みなし仮設住宅やもともと住んでいる地域内にいる被災者への支援は手薄だったと言わざるを得ない。仮設住宅という新しいコミュニティにいる被災者への支援は公的な組織や外部のボランティアによって集中的に行われる一方、被災した地域の中では復旧作業や家屋の解体工事が一部で進みつつも、コミュニティ再建に関して地域と外部が連携して取り組むということも行われていない。

なお、平成ヶ浜の仮設住宅団地は当初建設戸数で

98戸あったが、2020年4月にほとんどの世帯が新規建設された災害公営住宅に引っ越しするに至るまで、結局新しく自治会がつくられることはなかった。「2年間の仮ぐらしだから」ということで割り切っていたという理由もあるだろうが、もともと所属している住民協との結びつきが強いということや、土地柄の違う他の地区出身の住民と同じ自治会になるということに抵抗があったということも、理由であったと考えられる。

#### 5-5. 住民協の対応と地域性

水害発生前後において、各地区では住民協を中心に避難行動や安否確認、避難生活の支援やボランティア受け入れなどを行ったが、その対応は住民協によって違いが見られた。違いが生じた要因として、各地区の被害の様相の違い、および住民協を含む地区内外の資源と被災住民との距離感の違いが考えられる。これは、地区の地理的、歴史的な違いに起因しているものとも言える。

まず被害の規模として、E、F地区の被災世帯数はA、B、C地区の約9～10倍である。丁寧に被災状況を把握するうえで、住民協で普段から中心的な役割を担っている会長、副会長、役員らだけでは対応が行き届かなかったという事情があるだろう。特に総頭川下流に位置するE地区は、先述のとおりかつて田畑だった土地を宅地にしており、そこに住む比較的新しく転入してきた世帯が多数浸水の被害に遭っている。そのような世帯は、非常時においても「住民協に頼ろう」という意識が比較的薄かったのではないかと考えられる。ボランティアセンターを担当していた社協職員は、E地区からのボランティアの依頼に関して、「土砂の流入が少なければ、住民協を通じてボランティアに依頼するのではなく、自分で民間業者にリフォームを依頼して保険で補償してもらう人も多かった」としている。

一方で、A、B、D地区のような斜面上方にあり昔から住んでいる住民の多い地区は、もともとあった「各集落内の結びつきと自立性」が未だに強固であり、住民協としても結束力があつたと考えられる。ただし、A、B、D地区は他の地区と比べて指定避難所から距離があり、そこまで避難するのが困難だった住民も多い。指定避難所ではない地区の集会所等に避難した住民らは、置かれた環境としても、自分たちで食事や生活面を支え合うことで乗り切らなければならない状況だったと考えられる。

つまり、発災後の対応において、被災住民が住民

協という地区内の資源を活用しようとするのか、それとも民間業者や行政といった地区外の資源を活用しようとするのか、平時の住民協との関係や、地区外の資源にどれだけアクセスできるかという環境の違いに左右されていたのではないだろうか。ただし当然ながら、地区内の資源と地区外の資源は二者択一ではなく、実際にはこれらの資源を組み合わせながらよりよい災害対応を考える必要がある。

#### 6. 住民協の可能性と限界、それを補うもの

これまで見てきたように、水害発生後、地区によって違いはあるものの、地域内での安否確認や生活上の助け合いだけでなく、地域と外部のボランティアをつなぐうえでも、住民協が大きな役割を果たしている。これは平時から住民協が活発に活動していることに加え、地域住民にとっても行政にとっても住民協が重要な存在であるからである。外部支援者が支援を行う上でも、住民協のような組織は無視できない存在であり、うまく連携を図っていくことが重要である。

災害時に活かすべき地域資源として、住民協という組織に見出せる強みを次の三つにまとめる。一つ目は、会長という立場が凝集性の中心になっており、非常時にも機動的に動けるという点である。坂町において住民協の影響力は大きく、「議員さんの言うことは聞かんでも、会長の言うことは聞かないかん」と言う人すらいるほどである。地域のことをよく知り、地域住民とも人脈を持つリーダーがいるということは、外部支援者が地域と連携する際にも重要な点であろう。ただし、会長の影響力が大きいということは、どのような人物がその立場に就くかによって、地区の対応が大きく変わるということである。場合によってはこれが「弱み」に反転するという点も強調しておく必要があるだろう。

二つ目は、役員や班長など、地域内をカバーできる体制がすでに整っているという点である。例えばD地区では、災害当初会長が不在であっても、副会長らを中心に対応を進めることができていた。また、必ずしもうまく運用できたとは限らないが、世帯数の多いE地区では班長がボランティアへのニーズを聞いて回っている。また、住民協の中の役割ではないが、老人会の世話役の女性たちが避難者やボランティアへの対応で活躍している。平時の役割が名ばかりではなく、多数の行事などで実際に活動しているからこそ、非常時にも機能していると言えるだろう。



三つ目は、役場にも「地域のことは住民協に」という意識があるという点である。平時から「地域のことは住民協を通じて」という意識や慣習があるからこそ、外部のボランティアと地域をつなぐ際にも住民協が仲立ちをするという体制がスムーズに取られたのではないかと考えられる。また、各住民協の自立性が強いので、うまく作用すればそれぞれの住民協で独自の工夫を凝らして活動を活性化できる。

そもそも対象の6地区では住民協の加入率が比較的高く、住民協を通じて地域コミュニティとつながる糸口を持っている人が多いと言える。加入率を上げている要因の一つとして、町の「三世同居・近居住宅支援事業」「子育て世帯引越支援事業」「空き家改修等支援事業」の利用要件に住民協への加入が設定されているということは、既に述べたとおりである。行政が移住・定住を促進する際に、新しく入って来る人と既存のコミュニティとの接点をうまく作っておくという工夫は重要である。その点では、この6地区ではかつて徐々に宅地が増えていった時に、意図せずとも既存の住民協の中に包摂されるように新しい世帯が入って来ている。その結果として両者がうまく共存していくきっかけがつけられている。

このように、住民協という組織には災害時に活用されるべき強みがあり<sup>6)</sup>、実際に住民協が地域のニーズ調査とボランティア受け入れの拠点となったことで、ボランティアセンターが地域のニーズをよりの確に把握し、ボランティアの派遣をスムーズに行えたという面はあるだろう。一方で、住民協が持つ閉鎖的な側面ゆえの限界もある。一つ目は、住民協に加入していない人への対応である。先述したように、住民協主体でボランティアと地域をつなぐにあたり、どうしても住民協に加入していない人の優先度は下がってしまい、班長が住民協非加入の世帯にはニーズ調査に回れていないという状況もあった。

二つ目は、住民協間の横のつながりが薄いということである。水害発生後、各地区が独自のやり方で対応をしていたが、道が寸断されていたということもあり、お互いの地区がどのような状況でどのような対応をしているのかはわからなかった。特にB地区は役場やボランティアセンターのあるエリアから最も離れた総頭川上流に位置するために情報が入りにくく、例えば他の地区で土砂かきのために重機を使っていることなどは、b氏は会長会議で初めて知った。もともと集落ごとの自立性が強いということは坂町史の記述でもふれたとおりだが、このことは平

時の行政等との関係としても、また住民自身の実感としても表れている。例えば、役場に住民協の担当課はなく、平時から住民協が一堂に会する機会はほとんどない。社協が担当しての会長会議やグラウンドゴルフ大会で会長が年に2~3回集まる程度である。隔年で開催される町政懇談会は、町長をはじめとする役場職員が各住民協に出向いて行われる。2019年の町政懇談会では、平成30年7月豪雨の復旧・復興プランの素案の説明も行われたが、各住民協個別での開催のため、住民同士、他の地区でどのようなニーズがあるのかはよくわかっていない。O氏は、住民協という存在が強すぎるがために、「町全体で」という意識や取り組みが妨げられてきた面があると考えている。また、F地区住民協会長のf氏も、根強い「ムラ意識」が坂町全体の発展を阻害していると指摘している。このように地域住民自身も、住民協を超えたつながりが必要であるという問題意識を持っている。

このような住民協の「限界」はどのように補ってあげばいだろうか。その際、外からの契機と内からの契機をうまく組み合わせることが重要と考えられる。一つ目の住民協に入っていない世帯への対応に関しては、例えばE地区では、広島県社協の職員が、ボランティアニーズの上がない被災宅を、会長と一緒に回って再度ニーズ調査している。あるいはE地区に限らず、地区内のボランティアセンターが閉鎖されて直接社協でボランティアの受付をするようになってからも、地域のことをよく知っている坂町社協の職員が再度被災宅を回りながら、ニーズ調査を行っている。特に土地柄的に遠慮がちな被災者の中には「人様に頼むなんて…」「どうせ自分の代で終わりにするから…」と言って当初はボランティアに依頼しなかった人もいるが、改めて地元の支援者が丁寧に説明し対応したことで、ボランティアに入ってもらい泥出しや片づけに着手することができた。地域を客観的、俯瞰的にみられる外部の支援者と、地域性や人間関係をよく理解している内部の支援者がうまく協働し、こぼれてしまう被災者を支援していくことが重要である。

二つ目の住民協間の横のつながりに関しては、まさに災害という共通の課題への対応が、つながりを生む契機となっている。水害発生後は2週間に1回、全地区の住民協会長が集まったの「会長会議」が開かれたが、住民協の普段の独立性からすると、これはかなり異例のことであったと言える。共に解決策を練るとまではいかなかったようだが、会議は地区

を超えて課題やニーズを共有する場となった。また、被災から約1年半後となる2019年12月に開催された「坂町地域支え合いセンター全体会議」では、坂町全体から住民協役員や民生委員などが集い、それぞれの地区での災害後の取り組みや、今後の復興に向けて自分たちに何ができるかを話し合った。筆者らも会議に同席したが、「他の地区の取り組みを初めて知った」と話す参加者もいた。豪雨災害という全町的な危機に直面したことで、地区の隔たりを越えて議論することが必要だという認識がもたれ、平時には見られなかった横のつながりが創出されたものと考えられる。これらの場合は、社協や地域支え合いセンターという公的な立場から設けられたものであるが、地域住民による内発的な取り組みも始まりつつある。D地区住民のO氏は、この災害をきっかけに、復興の取り組みを通じて坂町全体の地域振興につなげたいという想いからNPO法人を立ち上げ、被災者支援やコミュニティづくり、災害伝承、次の災害に備えるための避難体制づくりなどに取り組んでいる。豪雨災害以来坂町に関わる外部支援者らも、この動きをサポートしている。行政や外部支援者が地域住民の内発的な復興の動きを支えつつ、その過程で地区同士をつなぐようなかかわりをしていくことが重要である。

## 7. 住民協のこれから

これまで、坂町の住民協の災害時の取り組みを振り返り、平時の組織である住民協が災害時にも地域の支え合いの中心となり、地域と外部ボランティアのつなぎ役になるなど一定の役割を果たしてきたことがわかった。一方で、今後も住民協がこのような役割を担っていくには課題もある。第一に、A～D地区のような高齢化率の高い地区では、担い手が不足していくという課題がある。A地区では住民協の清掃活動などに参加するのはだいたい決まったメンバーで、多くは70代の高齢者である。会長のa氏は、「住民協はなくなるんじゃないかと思う。このままではね」と危惧する。第二に、E～F地区のような昔から住んでいる世帯と新しく入って来た世帯が混在する地区では、両者がどのように共存・協働できるかという課題がある。これらの課題は、住民協の「縦」のつながりにおける課題とも言える。

このつながりを維持するための重要な要素の一つに、祭りなどの伝統行事が挙げられる。例えば、E地区の住民協副会長は自宅が被災したが、ボランティアには依頼しなかった。しかし、「うれしかった

のはね」と語るには、近所の若い人が手伝いに来て、水を吸った量の片づけなどをしてくれたという。そのような若い人とは、秋祭りで奉納する「頂載」と呼ばれる山車を一緒にやっている。D地区では豪雨災害後、住民たちが災害の記録誌を自発的に作成しているが、作成チームの中には70代の住民協役員もいれば、子育て世代の母親たちもいる。普段このような世代間で顔を合わせる機会があるとすれば、秋祭りで奉納する獅子舞の練習に子供たちが参加する時だという。あるいは、筆者がB地区会長のb氏に、町の施設のフリースペースでインタビューをしていたところ、たまたま男子高校生が通りがかり、b氏と親しく話をしていた。b氏は、彼はB地区在住で、祭りで「獅子舞をやりたい」と話していたのだと、嬉しそうに筆者に教えてくれた。A地区でもまた、会長のa氏は地域にとって「亥の子神楽の存在が大きい」と語っていた。

このように、各地区で大切に継承されてきた祭りなどの伝統行事が、地域の一大イベントであるというだけでなく、様々な世代をつなぐきっかけになっている。さらにそのきっかけが、災害時や復興の過程でも新たな助け合いや地域の主体的な取り組みにつながっている。祭りの担い手に関しては、例えばB、D地区では、これまで獅子舞のお囃子をやるのは男性だけだったが、女性でもやるようになった。あるいは、E地区では町外に住んでいる若い世代も、祭りの際には地元に戻って来て「頂載」を担いでいる。B地区の高校生も、この先県外に出てからも祭りの時には帰って来るのだという。形を変えながら担い手を広げ、文化を継承していくことで、住民協のような共同体的な強い結びつきだけでなく、緩やかなつながりを維持していくことが必要ではないだろうか。

## 8. おわりに

本稿では、広島県坂町の坂地区にある6つの住民協を対象に、各地区の特性を踏まえながら、地域の住民自治組織である住民協が災害時にどのように力を発揮してきたのかを見てきた。住民協は災害直後の避難誘導や安否確認、避難生活における助け合いの主体となっただけでなく、その後の復旧において外部支援と地域をつなぐ主体となっていた。山下・速水・室井・山下・鈴木<sup>18)</sup>は町内会という組織が災害時に発揮した特徴として、一方で公としての一面を活かした住民と行政の橋渡しを、もう一方で生活レベルでの相互扶助を挙げている。住民協に関しても、

地区内の相互扶助の中心となっただけでなく、しばしば批判の対象とされる行政の末端機能を、災害時に有効的に活用したと見ることもできるだろう。

地域の災害対応や復旧・復興を考えるうえでは、地域の中にある様々な資源を活用していくことが重要である。その際に、新しい取り組みや新しい組織を立ち上げることはハードルが高いかもしれないが、住民協のようなすでに地域にある組織をその母体として見出しておくことはできる。一方で、住民協、あるいは住民協の会長や副会長、役員だけに何でも任せておけばよいというわけではない。地域内外の様々な主体がかかわることのできる部分を見出し、様々な資源の組み合わせで乗り切るという発想が必要であろう。その中には、地域に昔からある祭りを通じたつながりもあれば、NPOのようなテーマ型の組織もあれば、災害時の外部支援者とのつながりもあるだろう。

住民協は発災後から様々な取り組みを行った一方で、速水<sup>17)</sup>や、山下・速水・室井・山下・鈴木<sup>18)</sup>が論じた島原市の町内会のように、災害の長期化と試行錯誤を経て自治性を獲得し、コミュニティ構造を強化するという段階には至っていないように思われる。「島原コミュニティ」が噴火災害の拡大・長期化に直面し、地域全体として移転や砂防計画等の課題に向き合わなければならなかったのに対して、本稿の対象地区は、水害に際して地区の中でも被害がはっきりと分かれ、復興プロセスにおいて地区でまとまって向き合うべき課題が明確ではなかったという違いもあるだろう。山下<sup>24)</sup>はコミュニティ構造強化の要件として、土着的資源とリフレクション（反省作用）を挙げている。リフレクションとは、「自己自身の行動や作用を自己自身で知覚し認識することであり、さらにこのことにより、次の行動が、先の経験を踏まえながらより高度なものへと再構成されていくこと」を意味している。このリフレクションにおいて、住民協自らだけでなく、先に挙げた地域内外の様々な主体がかかわっていくことが必要である。これから先の復興まちづくりにおいてもそれを続けていくことが課題であろう。

南海トラフ巨大地震で大きな被害が予想される地域の中には、過疎高齢化している地域もあるが、住民協のような地縁組織が弱体化しつつも存在している地域もある。このような組織を問題として見るだけでなく、どう活用できるかを考えていくことが重要である。

#### 補注

- (1) 広域災害と、そうでない狭域の災害とは明確な線引きはできないが、ここでは、被害が甚大かつ複数の都道府県にわたって発生し、外部支援が分散することで、各被災地で支援の手が不足してしまうような災害を指している。
- (2) 住民自治組織の潜在的な可能性や、コミュニティの適応能力、そこでのリーダーの資質などをレジリエンスの概念でとらえることもできるが（例えばZolli & Healy<sup>25)</sup>）、本稿では組織の対応に焦点を当てて議論することから、レジリエンス概念については深く言及しない。
- (3) 坂町には「坂地区」「横浜地区」「小屋浦地区」と呼ばれる3つの大きな地区があり、現在はそれぞれが小学校区となっている。各地区はさらに小さな単位の地区（小集落）で構成されており、小さな単位の地区ごとに、本稿で取り上げる住民協が組織されている。坂町ではこの大地区と小集落のいずれも「地区」と呼んでいるため、本稿でも「地区」と表記している。なお、2020年12月現在、坂町全体で17の住民協が存在する。
- (4) このような事象は災害ユートピア<sup>26)</sup>における相互扶助行動であり泡沫的なものだと見なすこともできる。発災後に見られた相互扶助の関係をそれ以降も継続したり、その後の地域振興に活かしたりしていくためには、既存の住民自治組織である住民協だけでなく、後述するNPOのような新しい組織に地域住民を巻き込んでいくことが重要であろう。
- (5) 「住民自治組織の強みを活用する」ことにおいて、主体は地域住民であるということは言うまでもない。自治会のような住民自治組織は、しばしば政策的に「動員」されてきたという経緯もある。しかし、あくまで地域住民自身が生活を豊かにしたり、災害時に命や暮らしを守ったりするための手段として住民自治組織を活用すること、そして行政や外部支援者はそれを補完する立場としてかかわることが重要である。

#### 参考文献

- 1) 全国社会福祉協議会 全国ボランティア・市民活動振興センター（2017）．九州北部豪雨災害（第25報）
- 2) 全国社会福祉協議会 全国ボランティア・市民活動振興センター（2019）．災害ボランティアセンターにおけるボランティア活動者数（延べ人数）2019年6月現在
- 3) 全国社会福祉協議会 全国ボランティア・市民活動振興センター（2020a）．令和2年7月豪雨 災害ボランティアセンター等のボランティア数（12月7日まで）

- 4) 全国社会福祉協議会 全国ボランティア・市民活動振興センター (2020b) . 台風19号等災害 災害ボランティアセンター等のボランティア数 (1月26日(日)まで)
- 5) 内閣府 (2018) . 6月30日からの梅雨前線に伴う大雨及び平成29年台風第3号による被害状況等について
- 6) 内閣府 (2019) . 平成30年7月豪雨による被害状況等について
- 7) 内閣府 (2020a) . 令和元年台風第19号等に係る被害状況等について
- 8) 内閣府 (2020b) . 令和2年7月豪雨による被害状況等について
- 9) 総務省 今後の都市部におけるコミュニティのあり方に関する研究会 (2014) . 今後の都市部におけるコミュニティのあり方に関する研究会報告書
- 10) 市古 太郎・磯打 千雅子・土屋 依子・村上 正浩 (2011) . 自主防災組織の活動特性を踏まえた連携実績と連携ニーズに関する調査——東京都町田市を対象に——地域安全学会論文集, 15, 405-414.
- 11) 上野 靖晃・吉田 護・北園 芳人・柿本 竜治・星出 和祐 (2016) . 自主防災組織活動の活性化と活動責任者 土木学会論文集D3 (土木計画学), 72(1), 14-24.
- 12) 木村 尚 (2016) . 自主防災活動が地域の減災に与える影響に関する研究——2013年台風18号における大津市の自主防災組織活動分析から 龍谷大学大学院政策学研究, 5, 21-38.
- 13) 柿本 竜治・吉田 護 (2019) . 自主防災組織の事前の災害への備えと災害時の活動の関係性——2016年熊本地震時の熊本市の自主防災組織の活動状況の分析 都市計画論文集, 54(3), 1086-1093.
- 14) 庄司 知恵子 (2017) . 自主防災組織の組織化にみる現状と課題——秋田県仙北市および岩手県二戸市の行政担当者への調査から 岩手県立大学社会福祉学部紀要, 19, 73-82.
- 15) 岡西 靖・佐土原 聡 (2006) . 地域防災力向上のための自治会町内会における地域コミュニティと災害対策に関する調査研究——横浜市内の自治会町内会を対象としたアンケートに基づく考察 日本建築学会計画系論文集, 71(609), 77-84.
- 16) 山内 自希・阪本 一郎 (2013) . 災害時における自治会活動の実績と日常活動の有効性——浦安市自治会を事例に 都市計画論文集, 48(3), 975-980.
- 17) 速水 聖子 (1998) . 災害と町内会 鈴木 広 (編) 災害都市の研究——島原市と普賢岳 (pp. 179-192) 九州大学出版会
- 18) 山下 祐介・速水 聖子・室井 研二・山下 亜紀子・鈴木 広 (1998) . 長期災害下のコミュニティ変動 鈴木 広 (編) 災害都市の研究——島原市と普賢岳 (pp. 193-204) 九州大学出版会
- 19) 吉原 直樹 (2013) . 「原発さまの町」からの脱却——大熊町から考えるコミュニティの未来岩波書店
- 20) 立部 知保里・頼政 良太・内藤 悠・宮本 匠 (2020) . 災害支援における「共にいる」かかわりと「共に歩く」かかわりの時間感覚——平成30年7月豪雨広島県坂町での支援活動の事例 災害と共生, 3(2), 1-14.
- 21) 広島県坂町 (2012) . 坂町史——通史 (現代) 地理編
- 22) 広島県坂町 (2019) . 平成30年7月豪雨災害坂町復旧・復興プラン
- 23) 渥美 公秀 (2012) . 被災地のリレーから広域ユイへ人間関係研究, 11, 1-12.
- 24) 山下 祐介 (1998) . 総括 鈴木 広 (編) 災害都市の研究——島原市と普賢岳 (pp. 297-326) 九州大学出版会
- 25) Zolli, A., & Healy, A. M. (2012). *Resilience: Why Things Bounce Back*. New York: Free Press.  
(ゾリリ, A. & ヒーリー, A. M. 須川 綾子 (翻訳) (2013) . レジリエンス復活力——あらゆるシステムの破綻と回復を分けるものは何か ダイアモンド社)
- 26) Solnit, R. (2009). *A Paradise Built in Hell: The Extraordinary Communities That Arise in Disasters*. New York: Viking.  
(ソルニット, R. 高月 園子 (翻訳) (2010) . 災害ユートピア——なぜそのとき特別な共同体が立ち上がるのか 亜紀書房)